

5 認知症対応型共同生活介護サービスコード表

イ 認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
32	1111	認知症共同生活介護Ⅰ 1	イ 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅰ)	(1) 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅰ)	要介護1		761	1日につき	
32	1113	認知症共同生活介護Ⅰ 1・夜減			761 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	738		
32	1121	認知症共同生活介護Ⅰ 2			要介護2		797		
32	1123	認知症共同生活介護Ⅰ 2・夜減			797 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	773		
32	1131	認知症共同生活介護Ⅰ 3			要介護3		820		
32	1133	認知症共同生活介護Ⅰ 3・夜減			820 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	795		
32	1141	認知症共同生活介護Ⅰ 4			要介護4		837		
32	1143	認知症共同生活介護Ⅰ 4・夜減			837 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	812		
32	1151	認知症共同生活介護Ⅰ 5			要介護5		854		
32	1153	認知症共同生活介護Ⅰ 5・夜減			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	828		
32	2111	認知症共同生活介護Ⅱ 1	(2) 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅱ)	(2) 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅱ)	要介護1		749		
32	2113	認知症共同生活介護Ⅱ 1・夜減			749 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	727		
32	2121	認知症共同生活介護Ⅱ 2			要介護2		784		
32	2123	認知症共同生活介護Ⅱ 2・夜減			784 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	760		
32	2131	認知症共同生活介護Ⅱ 3			要介護3		808		
32	2133	認知症共同生活介護Ⅱ 3・夜減			808 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	784		
32	2141	認知症共同生活介護Ⅱ 4			要介護4		824		
32	2143	認知症共同生活介護Ⅱ 4・夜減			824 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	799		
32	2151	認知症共同生活介護Ⅱ 5			要介護5		840		
32	2153	認知症共同生活介護Ⅱ 5・夜減			840 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	815		
32	6304	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算Ⅰ 1	身体拘束廃止未実施減算	認知症対応型共同生活介護費 (Ⅰ)	要介護1	76 単位減算	-76		
32	6305	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算Ⅰ 2			要介護2	80 単位減算	-80		
32	6306	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算Ⅰ 3			要介護3	82 単位減算	-82		
32	6307	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算Ⅰ 4			要介護4	84 単位減算	-84		
32	6308	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算Ⅰ 5			要介護5	85 単位減算	-85		
32	6309	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算Ⅱ 1			認知症対応型共同生活介護費 (Ⅱ)	要介護1	75 単位減算		-75
32	6310	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算Ⅱ 2				要介護2	78 単位減算		-78
32	6311	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算Ⅱ 3				要介護3	81 単位減算		-81
32	6312	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算Ⅱ 4				要介護4	82 単位減算		-82
32	6313	認知症対応型身体拘束廃止未実施減算Ⅱ 5				要介護5	84 単位減算		-84
32	6161	認知症対応型夜間支援体制加算Ⅰ	夜間支援体制加算	夜間支援体制加算(Ⅰ)	50 単位加算	50			
32	6171	認知症対応型夜間支援体制加算Ⅱ	夜間支援体制加算(Ⅱ)	25 単位加算	25				
32	6109	認知症対応型若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				120	月6日限度	
32	6400	認知症対応型入院時費用	利用者が病院又は診療所への入院を要した場合				246		
32	6142	認知症対応型看取り介護加算1	看取り介護加算	(1)死亡日以前4日以上30日以下 (2)死亡日以前2日又は3日 (3)死亡日	144 単位加算	144	1日につき		
32	6143	認知症対応型看取り介護加算2			680 単位加算	680			
32	6144	認知症対応型看取り介護加算3			1,280 単位加算	1,280			
32	1550	認知症対応型初期加算	ハ 初期加算(入居日から30日以内の期間)				30		
32	1600	認知症対応型医療連携体制加算Ⅰ	二 医療連携体制加算	(1)医療連携体制加算(Ⅰ) (2)医療連携体制加算(Ⅱ) (3)医療連携体制加算(Ⅲ)	39 単位加算	39			
32	1601	認知症対応型医療連携体制加算Ⅱ			49 単位加算	49			
32	1602	認知症対応型医療連携体制加算Ⅲ			59 単位加算	59			
32	6502	認知症対応型退居時相談援助加算	ホ 退居時相談援助加算				400	1回限り	
32	6133	認知症対応型認知症専門ケア加算Ⅰ	ヘ 認知症専門ケア加算	(1)認知症専門ケア加算(Ⅰ) (2)認知症専門ケア加算(Ⅱ)	3 単位加算	3	1日につき		
32	6134	認知症対応型認知症専門ケア加算Ⅱ			4 単位加算	4			
32	4002	認知症対応型生活機能向上連携加算	ト 生活機能向上連携加算				200	1月につき	
32	6122	認知症対応型口腔衛生管理体制加算	チ 口腔衛生管理体制加算				30		
32	6201	認知症対応型栄養スクリーニング加算	リ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)				5	1回につき	
32	6100	認知症対応サービス提供体制加算Ⅰ 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ (2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ (3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (4)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	18 単位加算	18	1日につき		
32	6101	認知症対応サービス提供体制加算Ⅰ 2			12 単位加算	12			
32	6102	認知症対応サービス提供体制加算Ⅱ			6 単位加算	6			
32	6103	認知症対応サービス提供体制加算Ⅲ			6 単位加算	6			
32	6108	認知症対応型処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	所定単位数の 111/1000 加算		1月につき		
32	6107	認知症対応型処遇改善加算Ⅱ			所定単位数の 81/1000 加算				
32	6104	認知症対応型処遇改善加算Ⅲ			所定単位数の 45/1000 加算				
32	6105	認知症対応型処遇改善加算Ⅳ			(3)で算定した単位数の 90% 加算				
32	6106	認知症対応型処遇改善加算Ⅴ			(3)で算定した単位数の 80% 加算				
32	6111	認知症対応型特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 31/1000 加算				
32	6112	認知症対応型特定処遇改善加算Ⅱ			所定単位数の 23/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
32	8001	認知症共同生活介護Ⅰ1・超	イ 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅰ)	要介護1		定員超過の場合 × 70%	533	1日につき	
32	8003	認知症共同生活介護Ⅰ1・夜減・超		761 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		517		
32	8011	認知症共同生活介護Ⅰ2・超		要介護2			558		
32	8013	認知症共同生活介護Ⅰ2・夜減・超		797 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		541		
32	8021	認知症共同生活介護Ⅰ3・超		要介護3			574		
32	8023	認知症共同生活介護Ⅰ3・夜減・超		820 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		557		
32	8031	認知症共同生活介護Ⅰ4・超		要介護4			586		
32	8033	認知症共同生活介護Ⅰ4・夜減・超		837 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		568		
32	8041	認知症共同生活介護Ⅰ5・超		要介護5			598		
32	8043	認知症共同生活介護Ⅰ5・夜減・超		854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		580		
32	8101	認知症共同生活介護Ⅱ1・超		(Ⅱ) 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅱ)	要介護1				524
32	8103	認知症共同生活介護Ⅱ1・夜減・超			749 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		509
32	8111	認知症共同生活介護Ⅱ2・超			要介護2				549
32	8113	認知症共同生活介護Ⅱ2・夜減・超			784 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		532
32	8121	認知症共同生活介護Ⅱ3・超			要介護3				566
32	8123	認知症共同生活介護Ⅱ3・夜減・超			808 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		549
32	8131	認知症共同生活介護Ⅱ4・超			要介護4				577
32	8133	認知症共同生活介護Ⅱ4・夜減・超			824 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		559
32	8141	認知症共同生活介護Ⅱ5・超			要介護5				588
32	8143	認知症共同生活介護Ⅱ5・夜減・超			840 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		571

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
32	9001	認知症共同生活介護Ⅰ1・欠	イ 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅰ)	要介護1		介護従業者が欠員の場合 × 70%	533	1日につき	
32	9003	認知症共同生活介護Ⅰ1・夜減・欠		761 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		517		
32	9011	認知症共同生活介護Ⅰ2・欠		要介護2			558		
32	9013	認知症共同生活介護Ⅰ2・夜減・欠		797 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		541		
32	9021	認知症共同生活介護Ⅰ3・欠		要介護3			574		
32	9023	認知症共同生活介護Ⅰ3・夜減・欠		820 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		557		
32	9031	認知症共同生活介護Ⅰ4・欠		要介護4			586		
32	9033	認知症共同生活介護Ⅰ4・夜減・欠		837 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		568		
32	9041	認知症共同生活介護Ⅰ5・欠		要介護5			598		
32	9043	認知症共同生活介護Ⅰ5・夜減・欠		854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		580		
32	9101	認知症共同生活介護Ⅱ1・欠		(Ⅱ)	要介護1				524
32	9103	認知症共同生活介護Ⅱ1・夜減・欠			749 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		509
32	9111	認知症共同生活介護Ⅱ2・欠			要介護2				549
32	9113	認知症共同生活介護Ⅱ2・夜減・欠			784 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		532
32	9121	認知症共同生活介護Ⅱ3・欠			要介護3				566
32	9123	認知症共同生活介護Ⅱ3・夜減・欠			808 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		549
32	9131	認知症共同生活介護Ⅱ4・欠			要介護4				577
32	9133	認知症共同生活介護Ⅱ4・夜減・欠			824 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		559
32	9141	認知症共同生活介護Ⅱ5・欠			要介護5				588
32	9143	認知症共同生活介護Ⅱ5・夜減・欠			840 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		571